# ソフトウェアライセンス

# 2024/01/04

• Copyright: 著作権

• License: 利用許諾

ソフトウェアの著作権を持つものは、そのソフトウェアのユーザへの利用許諾を自由に決めることができる。

• Dual-Licensing

複数の利用許諾 (license) でユーザに提供することを、dual-license と呼ぶ。例えば、MySQL は dual-licensing していて、コミュニティ版と商用版がある。X11 も有名。GitLab CE/EE も。

- Free Software / Open-source Software
  - https://www.gnu.org/philosophy/free-sw.html

タダ(無償)という意味ではない、真に自由なフリーソフトウェアとは何か、という思想。ユーザがプログラム (開発) の恩恵を得られる権利を維持することを自由と呼ぶ、というような思想。ソースが無いと過去の開発の恩恵を得られないので、ソースはオープンにしよう、という意味で、フリーソフトウェアとオープンソースソフトウェアの考え方はほぼ同義、ほぼ同一。

- Copyleft
  - https://www.gnu.org/licenses/copyleft.ja.html

プログラムの著者は著作権 (copyrights) を主張せず、パブリックドメインにする (公共に所属させる) べきである、とする思想。Free Software / Open-source Software の考えの根底にある思想。copyright – all rights reserved. (著作権 – 全ての権利は留保されている) を揶揄した、copyleft – all rights reversed. (コピーレフト – 全ての右は逆転されている) に由来する。ユーザの利用できる権利を守るため、該当プログラムを利用した派生物は全て、ソースを公開するなどの同じ制限と利用許諾にしなければならない。GPL(GNU Public License) が有名。ユーザの権利を守ろうとする余り、プログラムの派生物にも同じコピーレフト性という強い制限を求めるため、GPL 汚染やライセンス感染と呼ばれる。開発物のソースをすべて公開しなければならないという制限が、多くのビジネスモデルと適合しない、と言われる。

- Permissive ライセンス
  - https://opensource.org/faq/#permissive

GPL のような制限の強いコピーレフトライセンスに対して、MIT や BSD 2/3-Clause の寛容なライセンスは Permissive ライセンスと呼ばれる。このライセンスのソフトウェアも、正しく Free Software / Open-source Software であるとされる。著作権表示を消すな、大学名を販促に使うな、というような緩い制限の 2/3 項目を守れば、商用や改変・再配布を含め、どのような利用もできるライセンス。 Apache ライセンスもこれ。

#### • Selling Exceptions

— https://www.gnu.org/philosophy/selling-exceptions.en.html 真に自由なコピーレフトライセンスを使って、ビジネス(商用利用)ができるようにしよう、という、GNU の祖ストールマン (RMS) の例外規定。GNU より前からある X11 を許すためには、、、みたいなこと言ってる。

#### • Commons Clause

- https://commonsclause.com/

オープンソースライセンスの前段にこれを付ければ、商用利用だけを禁止できるのでは?という提案。 かなり批判された模様。

#### • Open Core

- https://en.wikipedia.org/wiki/Open-core\_model

dual-licensing でビジネス・商用利用もしつつ、ベース部分を Open-source software とするビジネス モデル。Kafka, Cassandra, Oracle/MySQL, Eucalyptus, GitLab, Redis などが該当するらしい。

#### • Source-available Software

- https://en.wikipedia.org/wiki/Source-available\_software

ソースを公開しているが、Free Software / Open-source Software にそぐわないライセンスでソフトウェア開発・提供しているモデル。Elastic が open-core からこちらに移行した模様。Redis の plug-in 部分もこのモデルのライセンス (Redis Source Available License)。HasiCorp/Terraform もこのモデル (Business Source License (BSL))。MongoDB の SSPL もソース公開だがフリー・オープンソースでない商用ライセンスであり、このモデル。

## • 伽藍とバザール

- http://www.catb.org/~esr/writings/cathedral-bazaar/

荘厳な伽藍を建築するのではなくて、バザーのように人々に勝手にやらせよう、というソフトウェア開発の方針の思想。FRRouting (Free-range Routing: 放し飼いのルーティング) はバザーと同じような思想でやっていると思われる。

#### • LGPL

- https://www.gnu.org/licenses/lgpl-3.0.html

Link するだけのプログラムには GPL を求めないような、Lesser (劣等) GPL。ライブラリのために 生まれた。

# • Creative Commons

- https://creativecommons.jp/licenses/

文書のためのライセンス体系、部品になっていて組み合わせで使える。CC BY-NC-ND(BY: 著作権表示、NC: 非商用、ND: 改変禁止) など。FAQ で、ソフトウェアに CC 付けれるが、お勧めしない、と書いてある。

### • PolyForm

- https://polyformproject.org/

ソフトウェアに適応できる CC のようなものらしい。非商用、とかある模様。